

令和3年第1回

茅ヶ崎市議会定例会
議案等要旨

その2

議案第56号 令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第23号）

）

議案第59号 教育委員会委員の任命について

議案第56号 令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第23号)(議案書 P1~30)

歳入歳出それぞれ310,561千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ106,417,771千円とするもの

(歳出)

「款2 総務費」

「項1 総務管理費」

「目4 財政管理費」

ふるさと納税ポータルサイトの追加等、寄附環境の整備等の影響による、ふるさと納税に係る寄附件数の増加に伴い、「委託料」を増額するもの

「目6 財産管理費」

市有土地売払収入、寄附金及び運用益を基金へ積み立てるため、「積立金」を増額するもの

「款3 民生費」

「項2 児童福祉費」

「目1 児童福祉総務費」

認可保育所等における保育料の算定誤りに伴い、過年度分の保育料を返還するため、「償還金利子及び割引料」を増額するもの

「款4 衛生費」

「項1 保健衛生費」

「目1 保健衛生総務費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、国の指示に基づき、県の協力を得て実施する同感染症に係るワクチン接種事業に従事する職員に支給する「時間外勤務手当」を増額するもの

「目2 予防費」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策として、国の指示に基づき、県の協力を得て実施する同感染症に係るワクチン接種の実施に必要な体制を確保することに伴い、「報酬」、「普通旅費」、「消耗品費」、「広告料」、「委託料」、「使用料及び賃借料」を増額するもの

「款8 土木費」

「項3 河川費」

「目2 河川管理費」

国の補正予算に伴い、千ノ川の護岸整備工事を行うため、「工事請

負費」を増額するもの

「款10 教育費」

「項2 小学校費」

「目1 学校管理費」

国の補正予算に伴い、浜須賀小学校の南棟北側サッシ改修工事を行うため、「工事請負費」を増額するもの

「項3 中学校費」

「目2 教育振興費」

中学校教科書の全面改訂に伴い、教員が使用する教科書及び指導書等を配備するため、「消耗品費」を増額するもの

(歳入)

「款16 国庫支出金」

歳出の事業の財源として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「子ども・子育て支援交付金(1/3)」、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金」、「社会資本整備総合交付金」、「小学校施設整備費補助金」を増額するもの

歳出の事業の財源として、「子ども・子育て支援交付金(10/10)」を減額するもの

「款 17 県支出金」

歳出の事業の財源として、「子ども・子育て支援交付金（1／3）」を増額するもの

「款 18 財産収入」

歳出の事業の財源として、「公共施設等再編整備基金利子」、「市有土地売払収入」を増額するもの

「款 19 寄附金」

歳出の事業の財源として、「公共施設等再編整備基金寄附金」を増額するもの

「款 20 繰入金」

歳出の事業の財源として、「財政調整基金繰入金」を減額するもの

「款 21 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を減額するもの

「款 23 市債」

歳出の事業の財源として、「収集車等購入事業債」、「漁港整備事業債」、「千ノ川整備事業債」、「香川駅周辺整備事業債」、「浜見平地区拠点整備事業債」、「義務教育施設整備事業債」、「（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業債」、「民俗資料館整備事業債」を

増額するもの

歳出の事業の財源として、「臨時財政対策債」を減額するもの

(繰越明許費の補正)

「児童福祉総務管理経費」について、過年度分の保育料返還において、年度内の完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「職員給与費」について、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の実施において、年度内の完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「千ノ川整備事業」について、千ノ川の護岸整備工事において、年度内の完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「学校教育振興関係経費」について、教員が使用する教科書及び指導書等の購入において、年度内の納品完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「新型コロナウイルスワクチン接種事業」について、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の実施において、年度内の完了が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「学校施設整備事業」について、浜須賀小学校の南棟北側サッシ改修工事において、年度内の完了が見込めないため、次年度へ繰り越す

もの

(債務負担行為の補正)

「ふるさと納税業務委託経費」について、令和3年度からのふるさと納税業務委託において、令和2年度中の事業着手が必要なため、設定するもの

(地方債の補正)

歳出の事業の財源として、「収集車等購入事業債」、「漁港整備事業債」、「千ノ川整備事業債」、「香川駅周辺整備事業債」、「浜見平地区拠点整備事業債」、「義務教育施設整備事業債」、「(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館整備事業債」、「民俗資料館整備事業債」を増額したことに伴い、限度額を変更するもの

歳出の事業の財源として、「臨時財政対策債」を減額したことに伴い、限度額を変更するもの

議案第57号 茅ヶ崎市特別職の職員の給与等に関する 条例の一部を改正する条例 (議案書 P31)

新型コロナウイルス感染症により、地域経済、市民生活等が多大な影響を受けていることに鑑み、令和3年4月から9月までの

間に支給する市長等の給料月額及び地域手当を減額するためのもの

議案第58号 茅ヶ崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例（議案書 P32～60）

地域密着型サービス、居宅介護支援、地域密着型介護予防サービス及び介護予防支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める厚生労働省令の改正を踏まえ、これらのサービスに係る事業の人員、設備及び運営に関する基準を改めるためのもの

議案第59号 教育委員会委員の任命について（議案書 P61～63）

教育委員会委員に 中馬 智子 氏を任命するためのもの